

令和8年4月1日付け採用

三戸町会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用事務員）

1 募集の概要

採用予定人数	1名程度
職 務 内 容	会計課における窓口等事務補助業務
資 格	なし

2 勤務条件

任 用 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤 務 場 所	三戸町役場（青森県三戸郡三戸町大字在府小路町43番地）
勤 務 日	1週間当たり5日勤務（月曜日から金曜日まで） ※祝日及び年末年始の期間（12月29日から翌年1月3日まで）を除きます。
勤 務 時 間	8時15分から17時までの間6時間程度（12時から13時までは休憩時間）
時 間 外 勤 務	なし
給 料	月額195,800円～200,300円（左の金額に勤務時間数で算出） ※三戸町職員としての同職種の通算の経験年数を考慮して決定します。
諸 手 当	通勤手当 ※支給要件を満たす場合
	時間外勤務手当 ※勤務実績に応じて支給
	期末勤勉手当 ※年2回、それぞれ給料月額の2.325月分程度
	退職手当 ※連続して6か月を超えて勤務した場合（令和7年度以前通算）
休 暇	年次休暇（最大20日間）
	各種特別休暇
社 会 保 険	適用あり（協会けんぽ又は青森県市町村職員共済組合）
雇 用 保 険	適用あり ※連続して6か月を超えて勤務した場合（令和7年度以前通算）は、青森県市町村職員退職手当組合に加入する代わりに、雇用保険の資格は喪失されます。
労 働 災 害	適用あり
服 務	地方公務員法の定めによる各種義務や制限等が課されます。 ※営利企業への従事等も制限されますので、御注意ください。

問い合わせ先	三戸町役場総務課（0179-20-1115）
--------	------------------------